

住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して



2004.06

第2号

前野かずみ県政レポート

発行 平成16年6月
発行者 三重県議会議員 前野和美
編集 和み会(なごみ)
〒514-1105 三重県久居市北口町438-31
TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



ごあいさつ

久居市民の皆様には、ますます御健勝にて、お過ごしのこととお喜び申し上げます。三重県議会に席を与えていただきてから早や一年が経過いたしました。一年間は、市民の代表としてどの党派にも属さず、初心から県政を勉強し今後の活動の礎としたい思いから、ただ一人で無所属会派を結成し教育問題や県議会改革、そして、地元久居市内の道路等の環境整備に懸命の努力をしてまいりました。しかしながら、会派における議会運営の中で、無所属であるが故に県政の場や国政に対する陳情・要望活動において少なからず制約を受けることも痛感してまいりましたのも事実で有ります。



本年五月の会派構成においては、新会派の結成に参画し新たに、自民・無所属・公明議員団という会派を立ち上げ県政最大会派を誕生させました。

私は、これを契機としてより一層市民の声を県政の場に反映し、安全安心の県土づくり県民の福祉向上に努力をしてまいります。市民の皆様には、新体制での議会運営や議会活動におきましても今後とも温かいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

前野かずみ

支援者 だより



久居市戸木町
(前久居市議会副議長)茂山道治さん
農家出身であることを誇りに思っております。
農業の活性化のために頑張って下さい。



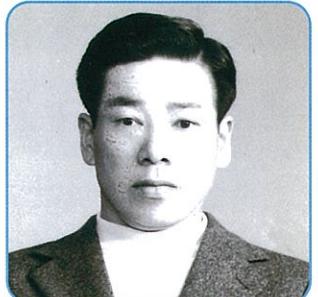
久居市野村町 山口留美子さん
子供が安心して遊べる環境になれば良いなと思います。



久居市榎原町 伊藤得男さん
地元榎原温泉発展と市民のためがんばって下さい。



久居市元町 田中秀子さん
元気でご活躍下さい
応援させて頂きます。



久居市中村町 笠原泰輔さん
地元の皆さんへの期待に答えるため
がんばって下さい。



久居市野口町 北岡幸子さん
応援しています。
市民のために頑張って下さい。



久居市元町 柴田次雄さん
地元久居市の発展と農業振興に力をそいで下さい。



久居市榎原町 萩野ミツ子さん
いつも感謝しております
これからもお元気でご活躍ください。



久居市旅籠町 佐脇金之助さん
市町村合併が目前になり
久居市自治会発展のためご尽力下さい。



久居市野村町 岡田一美さん
頑張って下さい。



久居市新家町 大西弘樹さん奈巳さん
私達ががんばって働く良い三重県の環境を作って下さい。
応援しています頑張って下さい。



久居市稲葉町 石崎まつ子さん
地域振興に是非お力を…。



久居市稲葉町 久世皖一さん
市民に親しまれたよれる政治家を目指し精進して下さい。



久居市庄田町 下里順美さん
地元に密着した、市民に親しまれる議員活動に期待します。



久居市大鳥町 長谷川清さん
地元久居市民のためまた農業振興にも力をそいで下さい。



久居市小野辺町 信藤二己男さん
素晴らしい市民とスタッフに恵まれ更なるご活躍を期待しております。



久居市戸木町 倉田武郎さん
農業が楽しくなりがんばれるような政治をして下さい。



久居市明神町 垣野峰男さん
議員一年生ですが市民の代表としてがんばって下さい。



久居市須ヶ瀬町 黒川正美さん
議員生活が忙しいと思いますが地元のこと尽力してほしい。



久居市元町 釤本文さん
久居市安全安心のため防災活動に尽力をお願いします。

3月定例議会の出来事

県議会による子供を虐待から守る条例の成立と参画

日本の自治制度は、首長と議員が別々の直接選挙で選ばれる二元代表制をとっています。

地方自治法138条の2で定義されているように、首長(執行機関)は、条例や予算など議会の議決に基づく仕事を自らの判断と責任において誠実に管理し及び執行する義務を負うと書いてあります。

つまり、自治体の方向性や、やるべきことを決めるのは議会で、首長はその方針に基づいて事務を処理することが仕事であります。

しかし、実際には、首長選挙で街づくりやその手法が選挙争点になって候補者の公約として、当選後はそのことが施策として取り扱われます。首長には予算や条例の提案権があり、議会に比べてその権限は大きなものであります。現実に議会はこれまで、首長の示す方針を決定・監視・評価・にとどまってきた。

三重県議会では、基本理念である「分権時代を先導する議会をめざして」議会改革に取り組んでおり、二元代表制の有るべき姿を追い求め、議会の政策や提言が条例として議決され、それに基づいて予算化していく責任ある議会を目指して頑張っています。

この事をふまえ、議会提出条例を作るべく条例検討委員会を立ち上げました。その仲間は、自民党無所属議員団から中島年規議員、竹上真人議員、中森博文議員、森本繁史議員、木田久主一議員、藤田正美議員、無所属MIE議員団から館直人議員、野田勇喜雄議員、そして無所属の私前野和美の9人の議員で検討を重ねてきました。

特に最近では子供への虐待に関するニュースが毎日のように新聞等で紹介され、県民の皆さんからも虐待について心配する声がたくさん届きました。

県内でも昨年の4月には、鈴鹿市において乳児が虐待により死亡するという不幸な事件が起き、11月には大阪府岸和田市において、中学3年生の長男に食べ物を与えず衰弱死させようとしたショッキングな事件もおきました。

このような悲劇を再び起こさない事を願って子供を虐待から守る条例の作成に取り掛かりました。

県民全体で子供を虐待から守り、次世代の社会を担う子供の心身の健全な発達に寄与するため、基本的な考え方、県の責務、地域社会の役割、指針の策定、通告に係る対応等を定める必要があるとして第1条から第29条に及ぶ条例を策定し、3月議会で議決され三重県条例として日の目を見ることと成りました。子供を虐待から守る条例は、全国都道府県ではじめて作られた条例であり、県民一人一人が理解を深め、子供たちが明るく健やかに育ってくれる環境が整うことを願うものであります。

紙面の都合により条例の全文を記載することが出来ませんがご理解を頂き内容を詳しく知っておきたいと思われる方がございましたら、前野かずみ事務所までご連絡下さい。
お待ちいたしております。

編 集 後 記

県議会議員活動をスタートして早や1年余りが過ぎ念願の事務所を2月に開設させて戴きました。多くの方々の来所を受け力強いご指導、ご支援を賜り勉強の日々を送っております。県政レポート第2号がやっと完成し笑読して頂ければ幸せです。

この「和み」を皆さまとの太いコミュニケーションのパイプとなるよう取り組んで行きたいと思っています。

何卒、末永くご愛読をお願いいたします。

